

Ⅳ 履修規程および教育課程表

1 薬学科 教育課程及び履修方法等に関する規程

薬学科1～3年生適用

明治薬科大学薬学部薬学科教育課程及び履修方法等に関する規程

制定 平成18年2月23日

改正 平成21年3月23日

改正 平成26年2月28日

第1章 目 的

(目的)

第1条 この規程は、明治薬科大学学部学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、授業科目の種類・単位数及び履修方法等について定める。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 授業科目は、教育課程表（別表）に示すとおりとする。

- 2 各授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当される。各学年の授業科目並びに授業科目の単位配分は、教育課程表（別表）に定める。
- 3 授業科目には必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由選択科目がある。
 - (1) 必修科目及び選択必修科目は、必ず履修し、単位を修得しなければならない。
 - (2) 選択必修科目及び選択科目は当該分野の科目から定められた数以上の科目を選択して履修し、所定の単位を修得しなければならない。
 - (3) 自由選択科目は卒業に必要な所定の単位に含まれない。
- 4 選択科目及び自由選択科目については、変更することがある。

(授業時間)

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。

(卒業に必要な単位数)

第4条 学生は、第2条に定める授業科目について次の各号を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1) 素養科目

人文社会必修科目	2科目	2単位	(必修)
人文社会選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語必修科目	4科目	4単位	(必修)
外国語選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語選択必修科目	2科目	2単位以上	(選択必修)
薬学入門必修科目	4科目	5単位	(必修)
自然科学必修科目	7科目	7単位	(必修)

- | | | | | |
|----------------------------------|------|---------|--------|--|
| (2) 基礎科目 | | | | |
| 基礎必修科目 | 30科目 | 42.5単位 | (必修) | |
| (3) 衛生科目 | | | | |
| 衛生必修科目 | 5科目 | 7単位 | (必修) | |
| (4) 医療科目 | | | | |
| 医療必修科目 | 30科目 | 43単位 | (必修) | |
| (5) コース科目 | | | | |
| コース必修科目 | 1科目 | 1.5単位 | (必修) | |
| コース選択必修科目 | 2科目 | 11.5単位 | (選択必修) | |
| (6) 総合科目 | | | | |
| 総合必修科目 | 9科目 | 49.5単位 | (必修) | |
| (7) 人文社会選択科目及び外国語選択科目を除くすべての選択科目 | 3科目 | 4.5単位以上 | (選択) | |

(臨床検査技師国家試験の受験資格)

第5条 臨床検査技師国家試験の受験資格を得ようとする者は、別に定める規程により、臨床検査関連授業科目の単位を修得しなければならない。

第3章 履 修 方 法

(履修方法)

第6条 各学年に配当された授業科目はその学年に限り履修することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、当該学年以外の科目であっても履修を許可される。
 - (1) 下級学年に配当された授業科目を履修するとき
 - (2) 原級に留まった者が、進級予定の学年に配当された講義科目のうち、その総単位数の三分の一を上限として、教授会で認められた科目を履修するとき
 - (3) 入学時に所定の単位数の認定を受けた者が、次学年に配当されている講義科目のうち教授会で認められた科目を履修するとき
- 3 授業科目を履修するときは、指定の期日までに履修登録をしなければならない。
- 4 選択必修科目、選択科目及び自由選択科目については履修人員を制限することがある。制限人員を超えた場合の選抜方法についてはその都度定める。
- 5 修得した授業科目を履修することはできない。
- 6 各学年で修得できる単位数の上限は、次のとおりとする。
 - (1) 1年次においては42.5単位
 - (2) 2年次においては49単位
 - (3) 3年次においては52.5単位
 - (4) 4年次においては50単位
 - (5) 5年次においては42.5単位
 - (6) 6年次においては30.5単位

(履修クラス)

第7条 授業科目によっては、教育効果を考慮して授業を複数のクラスに分けて行うことがある。

- 2 クラスの編成方法等についてはその都度定める。
- 3 必修科目及び選択必修科目については、学生は特別な理由がない限り定められたクラスで履修しなければならない。

第4章 試 験

(受験資格)

第8条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 授業科目の履修登録をしていない者
- (2) 出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者
- (3) 学費を所定の期日までに納付していない者
- (4) 試験開始時刻に所定の時間を超えて遅れた者

(試験の種類)

第9条 試験には、定期試験、追試験、再試験及び随時行う試験がある。

(授業科目の試験)

第10条 授業科目の試験には、講義科目試験、演習試験、実習・実技試験、事前実務実習試験（OSCE）、薬学演習試験（CBT）、総合医療薬学演習試験及び卒業研究試験がある。

(講義科目試験)

第11条 講義科目の定期試験は、各学期末に行う。ただし、講義科目によっては、定期試験のほか、随時に諸種の試験を行うことがある。

- 2 講義科目によっては、平常の成績と論文または報告書等をもって定期試験に代えることがある。

(演習試験、実習・実技試験、事前実務実習試験)

第12条 演習試験及び実習・実技試験は、平常の成績または論文もしくは報告書を考慮して試験に代えることがある。

- 2 事前実務実習試験（OSCE）は第4学年に行う。

(薬学演習試験)

第13条 薬学演習試験（CBT）は第4学年に行う。

- 2 その他、薬学演習試験の実施方法についてはその都度定める。

(総合医療薬学演習試験)

第14条 総合医療薬学演習試験は第6学年に行う。

- 2 その他、総合医療薬学演習試験の実施方法についてはその都度定める。

(卒業研究試験)

第15条 卒業研究試験については、平常の研究と論文をもって試験に代える。

(授業科目の追試験)

第16条 疾病、その他の事由により定期試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、学長が許可した場合、追試験を受験することができる。

- 2 前項の追試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。

- 3 選択科目の追試験は後期に行う。
- 4 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の追試験は行わない。
- 5 その他、追試験の実施についてはその都度定める。

(授業科目の再試験)

- 第17条 定期試験で不合格となった必修科目及び選択必修科目について、再試験の受験が許可されその試験に合格した者は、当該科目の単位を認められる。
- 2 前項の再試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。
 - 3 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の再試験は行わない。
 - 4 追試験の結果、不合格となった科目については、再試験は行わない。
 - 5 再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験願に再試験受験料を添えて提出し、学長の許可を得なければならない。
 - 6 後期に再試験を受験しようとする者は、当該学年に配当された必修科目及び選択必修科目のうち演習及び実習・実技科目を除いた科目の三分の一以上の科目について合格していなければならない。ただし、追試験の受験が許可された必修科目及び選択必修科目については、当該学年に配当された必修科目の数から除外するものとする。
 - 7 前項の規定は、5、6年生には適用しない。
 - 8 再試験受験料については別に定める。
 - 9 その他、再試験の実施についてはその都度定める。

(再試験の受験資格)

- 第18条 次の各号の一に該当する者は、当該科目の再試験を受験することができない。
- (1) 当該再試験の受験許可を得ていない者
 - (2) 定期試験において不正行為を行った者

第5章 成績の評価

(評価)

- 第19条 授業科目の成績の評価は、100点満点とし、次の評点によって行う。

S (合格)	100点～90点
A (合格)	89点～80点
B (合格)	79点～70点
C (合格)	69点～60点
D (不合格)	59点以下

- 2 再試験による授業科目の成績の評価は79点を上限とする。

第6章 進 級

(進級)

- 第20条 次の基準を満たした者は、教授会で審査のうえ、進級することができる。

- (1) 1～3年次において次の条件をすべて満たす者

イ 実習科目(必修)、薬学への招待及び体験学習は配当された学年で全ての単位を修得していること。

ロ 前記の科目を除く必修科目及び選択必修科目の未修得単位数が累積6単位以内であること。

(2) 4年次において次の条件をすべて満たす者

イ 4年次までの必修科目及び選択必修科目の単位をすべて修得していること。

ロ 人文社会選択科目を4単位以上修得していること。

ハ 外国語選択科目を4単位以上修得していること。

第7章 コースの選択

(コースの選択)

第21条 学生は5年次に進級するにあたり以下各号のコースのうち一つを選択する。

(1) 病院薬学コース

(2) 地域医療コース

(3) 臨床開発コース

(4) 健康薬学コース

(5) 伝統医療薬学コース

(6) 臨床研究コース

(7) 海外医療研修コース

2 その他、コースの選択方法については別に定める。

第8章 改 廃

(改廃)

第22条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

2 薬学科 平成26年度 教育課程表 1～3年生適用

() : 選択科目、()* : 自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		史 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 学	1、2、3	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2、3	(1)	(1)	
		健康運動科学	1、2、3	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2、3	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2、3	(1)	(1)	
		心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		法 章 表 現	1、2、3	(1)	(1)	
		医 療 面 接 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
	外 国 語	総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		
		中 国 語 入 門	1	1		選択必修科目
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	選択必修科目
		中 国 語 基 礎	1		1	(前期に選択した言語を履修)
		第 2 外 国 語	1	1	1	単位認定科目
		C A L L 英 語 A	1、2、3	(1)		
		C A L L 英 語 B	1、2		(1)	
		英語ライティング A	1、2、3	(1)		
		英語ライティング B	1、2		(1)	
		英語リーディング A	1、2、3	(1)		
		英語リーディング B	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2、3	(1)		
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	
		総合ドイツ語 A	2、3	(1)		
		総合ドイツ語 B	2		(1)	
		総合中国語 A	2、3	(1)		
		総合中国語 B	2		(1)	
		薬学ラテン語	2		(1)	
		語 学 検 定 I	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		語 学 検 定 II	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		海外語学研修	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		カナダ語学研修	全学年	(1)*	(1)*	単位認定科目
		外国語認定科目	1	(1)	(1)	単位認定科目
	薬 学 入 門	薬 学 へ の 招 待	1		2	
		健康運動演習	1	1		
		物 理 学 入 門	1	1		
		体 験 学 習	2～3		1	
		生 物 学 入 門	1	(1)*		
		数 学 演 習 I	1	(1)*		
		数 学 演 習 II	1		(1)*	
		物 理 学 演 習 I	1	(1)*		
	自 然 科 学	物 理 学 演 習 II	1		(1)*	
		化 学 演 習	1		(1)*	
		情 報 処 理 演 習	1	1		
		数 学 I	1	1		
		数 学 II	1		1	
		基 礎 物 理 学	1		1	
		基 礎 化 学	1	1		
		基 礎 生 物 学	1	1		
		基 礎 統 計 学	2		1	

薬学科 1～3年生適用

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
基礎科目	物理系	物理化学Ⅰ	1		1.5	
		物理化学Ⅱ	2	1.5		
		物理化学Ⅲ	2		1.5	
		分析化学Ⅰ	1		1.5	
		分析化学Ⅱ	2	1.5		
		機器分析学	3		1.5	
		物理系薬学演習	3		1	
	化学系	有機化学Ⅰ	1	1.5		
		有機化学Ⅱ	1		1.5	
		有機化学Ⅲ	2	1.5		
		有機化学Ⅳ	2		1.5	
		化学系薬学演習	3	1		
		生薬学	1		1.5	
	生物系	天然物化学	2	1.5		
		ゲノム生物学の基礎	1	1.5		
		生化学Ⅰ	1		1.5	
		生化学Ⅱ	2	1.5		
		生化学Ⅲ	2		1.5	
		生物系薬学演習	3		1	
		微生物学Ⅰ	2	1.5		
		微生物学Ⅱ	2		1.5	
		免疫学	3	1.5		
		情報科学概論	2		(1.5)	
		香粧品科学	2		(1.5)	
		生命科学実習Ⅰ	1	1		
		薬の科学実習Ⅰ	1		1	
		生命科学実習Ⅱ	2	1		
		薬の科学実習Ⅱ	2		2	
		生命科学実習Ⅲ	2		1	
		薬の科学実習Ⅲ	2		2	
		生命科学実習Ⅳ	3	1		
		臨床薬学基礎実習	3		2	平成26年度より名称・単位数変更
衛生科目		健康科学	2		1.5	
		衛生化学Ⅰ	3		1.5	平成26年度より名称変更
		放射化学	3	1.5		
		環境科学	3	1.5		
		臨床栄養学	3		(1.5)	
		衛生化学Ⅱ	4		(1.5)	平成26年度より開講
医療科目		食品と環境実習	3	1		
		解剖学	1		1.5	
		生理学	1		1.5	
		薬理学Ⅰ	2	1.5		
		薬理学Ⅱ	2		1.5	
		薬理学Ⅲ	3	1.5		
		薬理学Ⅳ	3		(1.5)	平成25年度より開講
		応用統計学	3	1.5		
		臨床生化学	3		1.5	
		病態生理学	2		1.5	
		薬物治療学Ⅰ	3	1.5		
		薬物治療学Ⅱ	3	1.5		
		薬物治療学Ⅲ	3		1.5	
		薬物治療学Ⅳ	3		1.5	
		薬物治療学Ⅴ	4	1.5		
		薬物治療学Ⅵ	6	1.5		
		薬剤学Ⅰ	3	1.5		
		薬剤学Ⅱ	3		1.5	
		薬剤学Ⅲ	4	1.5		
		医薬品情報学	3	1.5		

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
		物理薬剤学	3	1.5		
		調剤学	3		1.5	
		製剤学	3		1.5	
		薬剤基礎実習	3		1	
		コミュニティーファーマシー	4	1.5		
		医薬品管理学	4	1.5		
		薬学と社会Ⅰ	4		1.5	
		薬学と社会Ⅱ	6	1.5		
		日本薬局方	6	1.5		
		医療コミュニケーション学演習	3～4		1	
		症例解析演習Ⅰ	4	1		
		症例解析演習Ⅱ	4		1	
		臨床薬学英語A	2	(1)*		
		臨床薬学英語B	2		(1)*	
		医療の歴史	2、3	(1.5)*		
		伝統医学入門	2、3	(1.5)*		平成25年度より開講
		病理学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		伝統医学概論	3		(1.5)	
		臨床分析学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
		放射化学実習	4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	4	(2)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	6		(3)*	臨床検査関連科目
		医薬品化学	6	(1.5)		
		セルフメディケーション	6	(1.5)		
		レギュラトリーサイエンス	6	(1.5)		
		臨床生理学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅰ	6	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨床血液学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅱ	6		(1.5)*	臨床検査関連科目
		医動物学	6		(1.5)	臨床検査関連科目
総合科目		医薬品開発	4	1.5		
		薬学演習	4		4	
		事前実務実習	4		4	平成26年度より名称変更
		卒業研究Ⅰ	4		8	
		病院実習	5		10	
		薬局実習	5		10	
		インターンシップ	4～5	(1.5)*		
		卒業研究Ⅱ	5～6		3	
	人文社会	総合医療薬学演習	6		8	
		総合人文社会科学	6		1	
コース科目		病院薬学コース実習・演習	5		10	選択必修科目
		地域医療コース実習・演習	5		10	
		臨床開発コース実習・演習	5		10	
		健康薬学コース実習・演習	5		10	
		伝統医療薬学コース実習・演習	5		10	
		薬学研究コースA実習・演習	5		10	平成26年度より名称変更
		薬学研究コースB実習・演習	5		10	平成26年度より名称変更
		海外医療研修コース実習・演習	5		10	
		病院薬学コース特論・演習	6	1.5		選択必修科目
		地域医療コース特論・演習	6	1.5		
		臨床開発コース特論・演習	6	1.5		
		健康薬学コース特論・演習	6	1.5		
		伝統医療薬学コース特論・演習	6	1.5		
		薬学研究コースA特論・演習	6	1.5		平成26年度より名称変更
		薬学研究コースB特論・演習	6	1.5		平成26年度より名称変更
		海外医療研修コース特論・演習	6	1.5		
		コース総合特論・演習	6		1.5	

明治薬科大学薬学部薬学科教育課程及び履修方法等に関する規程

制定 平成18年2月23日

改正 平成21年3月23日

改正 平成26年2月28日

第1章 目 的**(目的)**

第1条 この規程は、明治薬科大学学部学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、授業科目の種類・単位数及び履修方法等について定める。

第2章 授業科目及び単位**(授業科目)**

第2条 授業科目は、教育課程表（別表）に示すとおりとする。

- 2 各授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当される。各学年の授業科目並びに授業科目の単位配分は、教育課程表（別表）に定める。
- 3 授業科目には必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由選択科目がある。
 - (1) 必修科目及び選択必修科目は、必ず履修し、単位を修得しなければならない。
 - (2) 選択必修科目及び選択科目は当該分野の科目から定められた数以上の科目を選択して履修し、所定の単位を修得しなければならない。
 - (3) 自由選択科目は卒業に必要な所定の単位に含まれない。
- 4 選択科目及び自由選択科目については、変更することがある。

(授業時間)

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。

(卒業に必要な単位数)

第4条 学生は、第2条に定める授業科目について次の各号を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1) 素養科目

人文社会必修科目	2科目	2単位	(必修)
人文社会選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語必修科目	4科目	4単位	(必修)
外国語選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語選択必修科目	2科目	2単位以上	(選択必修)
薬学入門必修科目	4科目	5単位	(必修)
自然科学必修科目	7科目	7単位	(必修)

(2) 基礎科目

基礎必修科目	30科目	41.5単位	(必修)
--------	------	--------	------

(3) 衛生科目

衛生必修科目	5科目	7単位	(必修)
--------	-----	-----	------

(4) 医療科目

医療必修科目	30科目	43単位	(必修)
--------	------	------	------

(5) コース科目

コース必修科目	1科目	1.5単位	(必修)
---------	-----	-------	------

コース選択必修科目	2科目	11.5単位	(選択必修)
-----------	-----	--------	--------

(6) 総合科目

総合必修科目	10科目	50.5単位	(必修)
--------	------	--------	------

(7) 人文社会選択科目及び外国語選択科目を除くすべての選択科目

	3科目	4.5単位以上	(選択)
--	-----	---------	------

(臨床検査技師国家試験の受験資格)

第5条 臨床検査技師国家試験の受験資格を得ようとする者は、別に定める規程により、臨床検査関連授業科目の単位を修得しなければならない。

第3章 履 修 方 法

(履修方法)

第6条 各学年に配当された授業科目はその学年に限り履修することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、当該学年以外の科目であっても履修を許可される。

- (1) 下級学年に配当された授業科目を履修するとき

- (2) 原級に留まった者が、進級予定の学年に配当された講義科目のうち、その総単位数の三分の一を上限として、教授会で認められた科目を履修するとき

- (3) 入学時に所定の単位数の認定を受けた者が、次学年に配当されている講義科目のうち教授会で認められた科目を履修するとき

- 3 授業科目を履修するときは、指定の期日までに履修登録をしなければならない。

- 4 選択必修科目、選択科目及び自由選択科目については履修人員を制限することがある。制限人員を超えた場合の選抜方法についてはその都度定める。

- 5 修得した授業科目を履修することはできない。

- 6 各学年で修得できる単位数の上限は、次のとおりとする。

- (1) 1年次においては42.5単位

- (2) 2年次においては49単位

- (3) 3年次においては52.5単位

- (4) 4年次においては50単位

- (5) 5年次においては42.5単位

- (6) 6年次においては30.5単位

(履修クラス)

第7条 授業科目によっては、教育効果を考慮して授業を複数のクラスに分けて行うことがある。

- 2 クラスの編成方法等についてはその都度定める。

- 3 必修科目及び選択必修科目については、学生は特別な理由がない限り定められたクラスで履修しなければならない。

第4章 試 験

(受験資格)

第8条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 授業科目の履修登録をしていない者
- (2) 出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者
- (3) 学費を所定の期日までに納付していない者
- (4) 試験開始時刻に所定の時間を超えて遅れた者

(試験の種類)

第9条 試験には、定期試験、追試験、再試験及び随時行う試験がある。

(授業科目の試験)

第10条 授業科目の試験には、講義科目試験、演習試験、実習・実技試験、事前実務実習試験（OSCE）、薬学演習試験（CBT）、総合医療薬学演習試験及び卒業研究試験がある。

(講義科目試験)

第11条 講義科目の定期試験は、各学期末に行う。ただし、講義科目によっては、定期試験のほか、随時に諸種の試験を行うことがある。

- 2 講義科目によっては、平常の成績と論文または報告書等をもって定期試験に代えることがある。

(演習試験、実習・実技試験、事前実務実習試験)

第12条 演習試験及び実習・実技試験は、平常の成績または論文もしくは報告書を考慮して試験に代えることがある。

- 2 事前実務実習試験（OSCE）は第4学年に行う。

(薬学演習試験)

第13条 薬学演習試験（CBT）は第4学年に行う。

- 2 その他、薬学演習試験の実施方法についてはその都度定める。

(総合医療薬学演習試験)

第14条 総合医療薬学演習試験は第6学年に行う。

- 2 その他、総合医療薬学演習試験の実施方法についてはその都度定める。

(卒業研究試験)

第15条 卒業研究試験については、平常の研究と論文をもって試験に代える。

(授業科目の追試験)

第16条 疾病、その他の事由により定期試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、学長が許可した場合、追試験を受験することができる。

- 2 前項の追試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。
- 3 選択科目の追試験は後期に行う。
- 4 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の追試験は行わない。
- 5 その他、追試験の実施についてはその都度定める。

(授業科目の再試験)

第17条 定期試験で不合格となった必修科目及び選択必修科目について、再試験の受験が許可されその試験に合格した者は、当該科目の単位を認められる。

- 2 前項の再試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。
- 3 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の再試験は行わない。
- 4 追試験の結果、不合格となった科目については、再試験は行わない。
- 5 再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験願に再試験受験料を添えて提出し、学長の許可を得なければならない。
- 6 後期に再試験を受験しようとする者は、当該学年に配当された必修科目及び選択必修科目のうち演習及び実習・実技科目を除いた科目の三分の一以上の科目について合格していなければならない。ただし、追試験の受験が許可された必修科目及び選択必修科目については、当該学年に配当された必修科目の数から除外するものとする。
- 7 前項の規定は、5、6年生には適用しない。
- 8 再試験受験料については別に定める。
- 9 その他、再試験の実施についてはその都度定める。

(再試験の受験資格)

第18条 次の各号の一に該当する者は、当該科目の再試験を受験することができない。

- (1) 当該再試験の受験許可を得ていない者
- (2) 定期試験において不正行為を行った者

第5章 成績の評価

(評価)

第19条 授業科目の成績の評価は、100点満点とし、次の評点によって行う。

S (合格)	100点～90点
A (合格)	89点～80点
B (合格)	79点～70点
C (合格)	69点～60点
D (不合格)	59点以下

- 2 再試験による授業科目の成績の評価は79点を上限とする。

第6章 進 級

(進級)

第20条 次の基準を満たした者は、教授会で審査のうえ、進級することができる。

- (1) 1～3年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 実習科目(必修)、薬学への招待及び体験学習は配当された学年で全ての単位を修得していること。
 - ロ 前記の科目を除く必修科目及び選択必修科目の未修得単位数が累積6単位以内であること。
- (2) 4年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 4年次までの必修科目及び選択必修科目の単位をすべて修得していること。
 - ロ 人文社会選択科目を4単位以上修得していること。
 - ハ 外国語選択科目を4単位以上修得していること。

第7章 コースの選択

(コースの選択)

第21条 学生は5年次に進級するにあたり以下各号のコースのうち一つを選択する。

- (1) 病院薬学コース
- (2) 地域医療コース
- (3) 臨床開発コース
- (4) 健康薬学コース
- (5) 伝統医療薬学コース
- (6) 臨床研究コース
- (7) 海外医療研修コース

2 その他、コースの選択方法については別に定める。

第8章 改 廃

(改廃)

第22条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

4 薬学科 平成26年度 教育課程表 4～5年生適用

() : 選択科目、()* : 自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		史 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 学	1、2、3	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2、3	(1)	(1)	
		健 康 運 動 科 学	1、2、3	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2、3	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2、3	(1)	(1)	選択：4科目4単位以上修得
		心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
	外 国 語	法 文 章 表 現	1、2、3	(1)	(1)	
		医 療 面 接 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
		総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		選択必修科目
		中 国 語 入 門	1	1		
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	選択必修科目
		中 国 語 基 礎	1		1	(前期に選択した言語を履修)
	薬 学 入 門	第 2 外 国 語	1	1	1	単位認定科目
		C A L L 英 語 A	1、2、3	(1)		
		C A L L 英 語 B	1、2		(1)	
		英語ライティング A	1、2、3	(1)		
		英語ライティング B	1、2		(1)	
		英語リーディング A	1、2、3	(1)		
		英語リーディング B	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2、3	(1)		選択：4科目4単位以上修得
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	
		総合ドイツ語 A	2、3	(1)		
	自 然 科 学	総合ドイツ語 B	2		(1)	
		総合中国語 A	2、3	(1)		
		総合中国語 B	2		(1)	
		薬学ラテン語	2		(1)	
		語 学 検 定 I	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		語 学 検 定 II	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		海 外 語 学 研 修	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		カナダ語学研修	全学年	(1)*	(1)*	単位認定科目
		外国語認定科目	1	(1)	(1)	単位認定科目
		薬学への招待	1		2	
	薬 学 入 門	健康運動演習	1	1		
		物理学入門	1	1		
		体験学習	2～3		1	
		生物学入門	1	(1)*		
		数学演習Ⅰ	1	(1)*		
		数学演習Ⅱ	1		(1)*	
		物理学演習Ⅰ	1	(1)*		
		物理学演習Ⅱ	1		(1)*	
		化学演習	1		(1)*	
	自 然 科 学	情報処理演習	1	1		
		数 学 I	1	1		
		数 学 II	1		1	
		基礎物理学	1		1	
		基礎化学	1	1		
		基礎生物学	1	1		
		基礎統計学	2		1	

薬学科4～5年生適用

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
基礎科目	物理系	物理化学Ⅰ	1		1.5	
		物理化学Ⅱ	2	1.5		
		物理化学Ⅲ	2		1.5	
		分析化学Ⅰ	1		1.5	
		分析化学Ⅱ	2	1.5		
		機器分析学	3		1.5	
		物理系薬学演習	3		1	
	化学系	有機化学Ⅰ	1	1.5		
		有機化学Ⅱ	1		1.5	
		有機化学Ⅲ	2	1.5		
		有機化学Ⅳ	2		1.5	
		化学系薬学演習	3	1		
		生薬学	1		1.5	
	生物系	天然物化学	2	1.5		
		ゲノム生物学の基礎	1	1.5		
		生化学Ⅰ	1		1.5	
		生化学Ⅱ	2	1.5		
		生化学Ⅲ	2		1.5	
		生物系薬学演習	3		1	
		微生物学Ⅰ	2	1.5		
		微生物学Ⅱ	2		1.5	
		免疫学	3	1.5		
		情報科学概論	2		(1.5)	
		香粧品科学	2		(1.5)	
		生命科学実習Ⅰ	1	1		
		薬の科学実習Ⅰ	1		1	
		生命科学実習Ⅱ	2	1		
		薬の科学実習Ⅱ	2		2	
		生命科学実習Ⅲ	2		1	
		薬の科学実習Ⅲ	2		2	
		生命科学実習Ⅳ	3	1		
		生命科学実習Ⅴ	3		1	
衛生科目		健康科学	2		1.5	
		衛生化学	3		1.5	
		放射化学	3	1.5		
		環境科学	3	1.5		
		臨床栄養学	3		(1.5)	
		衛生化学Ⅱ	4		(1.5)	平成26年度より開講
医療科目		食品と環境実習	3	1		
		解剖学	1		1.5	
		生理学	1		1.5	
		薬理学Ⅰ	2	1.5		
		薬理学Ⅱ	2		1.5	
		薬理学Ⅲ	3	1.5		
		薬理学Ⅳ	3		(1.5)	平成25年度より開講
		応用統計学	3	1.5		
		臨床生化学	3		1.5	
		病態生理学	2		1.5	
		薬物治療学Ⅰ	3	1.5		
		薬物治療学Ⅱ	3	1.5		
		薬物治療学Ⅲ	3		1.5	
		薬物治療学Ⅳ	3		1.5	
		薬物治療学Ⅴ	4	1.5		
		薬物治療学Ⅵ	6	1.5		
		薬剤学Ⅰ	3	1.5		
		薬剤学Ⅱ	3		1.5	
		薬剤学Ⅲ	4	1.5		
		医薬品情報学	3	1.5		

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
		物 理 薬 剤 学	3	1.5		
		調 剤 学	3		1.5	
		製 剤 学	3		1.5	
		薬 剤 基 礎 実 習	3		1	
		コミュニティーファーマシー	4	1.5		
		医薬品管理学	4	1.5		
		薬学と社会Ⅰ	4		1.5	
		薬学と社会Ⅱ	6	1.5		
		日 本 薬 局 方	6	1.5		
		医療コミュニケーション学演習	3~4		1	
		症例解析演習Ⅰ	4	1		
		症例解析演習Ⅱ	4		1	
		臨床薬学英語 A	2	(1)*		
		臨床薬学英語 B	2		(1)*	
		医 療 の 歴 史	2、3	(1.5)*		
		伝 統 医 学 入 門	2、3	(1.5)*		平成25年度より開講
		病 理 学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		伝 統 医 学 概 論	3		(1.5)	
		臨 床 分 析 学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
		放 射 化 学 実 習	4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	4	(2)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	6		(3)*	臨床検査関連科目
		医 薬 品 化 学	6	(1.5)		
		セルフメディケーション	6	(1.5)		
		レギュラトリーサイエンス	6	(1.5)		
		臨 床 生 理 学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅰ	6	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨 床 血 液 学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅱ	6		(1.5)*	臨床検査関連科目
		医 動 物 学	6		(1.5)	臨床検査関連科目
総合科目		事前実務実習Ⅰ	3		1	
		医薬品開発	4	1.5		
		薬 学 演 習	4		4	
		事前実務実習Ⅱ	4		4	
		卒 業 研 究 Ⅰ	4		8	
		病 院 実 習	5		10	
		薬 局 実 習	5		10	
		インターンシップ	4~5	(1.5)*		
		卒 業 研 究 Ⅱ	5~6	3		
		総合医療薬学演習	6		8	
	人 文 社 会	総合人文社会科学	6		1	
コ ー ス 目		病院薬学コース実習・演習	5		10	選択必修科目
		地域医療コース実習・演習	5		10	
		臨床開発コース実習・演習	5		10	
		健康薬学コース実習・演習	5		10	
		伝統医療薬学コース実習・演習	5		10	
		薬学研究コースA実習・演習	5		10	平成26年度より名称変更
		薬学研究コースB実習・演習	5		10	平成26年度より名称変更
		海外医療研修コース実習・演習	5		10	
		病院薬学コース特論・演習	6	1.5		選択必修科目
		地域医療コース特論・演習	6	1.5		
		臨床開発コース特論・演習	6	1.5		
		健康薬学コース特論・演習	6	1.5		
		伝統医療薬学コース特論・演習	6	1.5		
		薬学研究コースA特論・演習	6	1.5		平成26年度より名称変更
		薬学研究コースB特論・演習	6	1.5		平成26年度より名称変更
		海外医療研修コース特論・演習	6	1.5		
		コース総合特論・演習	6		1.5	

明治薬科大学薬学部薬学科教育課程及び履修方法等に関する規程

制定 平成18年2月23日

改正 平成21年3月23日

第1章 目 的

(目的)

第1条 この規程は、明治薬科大学学部学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、授業科目の種類・単位数及び履修方法等について定める。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 授業科目は、教育課程表（別表）に示すとおりとする。

- 2 各授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当される。各学年の授業科目並びに授業科目の単位配分は、教育課程表（別表）に定める。
- 3 授業科目には必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由選択科目がある。
 - (1) 必修科目及び選択必修科目は、必ず履修し、単位を修得しなければならない。
 - (2) 選択必修科目及び選択科目は当該分野の科目から定められた数以上の科目を選択して履修し、所定の単位を修得しなければならない。
 - (3) 自由選択科目は卒業に必要な所定の単位に含まれない。
- 4 選択科目及び自由選択科目については、変更することがある。

(授業時間)

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。

(卒業に必要な単位数)

第4条 学生は、第2条に定める授業科目について次の各号を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1) 素養科目

人文社会必修科目	2科目	2単位	(必修)
人文社会選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語必修科目	4科目	4単位	(必修)
外国語選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語選択必修科目	2科目	2単位以上	(選択必修)
薬学入門必修科目	4科目	5単位	(必修)
自然科学必修科目	7科目	7単位	(必修)

(2) 基礎科目

基礎必修科目	30科目	41.5単位	(必修)
--------	------	--------	------

(3) 衛生科目

衛生必修科目	5科目	7単位	(必修)
--------	-----	-----	------

- (4) 医療科目
医療必修科目 30科目 43単位 (必修)
- (5) コース科目
コース必修科目 1科目 1.5単位 (必修)
コース選択必修科目 2科目 16.5単位 (選択必修)
- (6) 総合科目
総合必修科目 10科目 45.5単位 (必修)
- (7) 人文社会選択科目及び外国語選択科目を除くすべての選択科目
3科目 4.5単位以上 (選択)

(臨床検査技師国家試験の受験資格)

第5条 臨床検査技師国家試験の受験資格を得ようとする者は、別に定める規程により、臨床検査関連授業科目の単位を修得しなければならない。

第3章 履 修 方 法

(履修方法)

- 第6条 各学年に配当された授業科目はその学年に限り履修することができる。
- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、当該学年以外の科目であっても履修を許可される。
 - (1) 下級学年に配当された授業科目を履修するとき
 - (2) 原級に留まった者が、進級予定の学年に配当された講義科目のうち、その総単位数の三分の一を上限として、教授会で認められた科目を履修するとき
 - (3) 入学時に所定の単位数の認定を受けた者が、次学年に配当されている講義科目のうち教授会で認められた科目を履修するとき
 - 3 授業科目を履修するときは、指定の期日までに履修登録をしなければならない。
 - 4 選択必修科目、選択科目及び自由選択科目については履修人員を制限することがある。制限人員を超えた場合の選抜方法についてはその都度定める。
 - 5 修得した授業科目を履修することはできない。
 - 6 各学年で修得できる単位数の上限は、次のとおりとする。
 - (1) 1年次においては42.5単位
 - (2) 2年次においては49単位
 - (3) 3年次においては52.5単位
 - (4) 4年次においては50単位
 - (5) 5年次においては42.5単位
 - (6) 6年次においては30.5単位

(履修クラス)

- 第7条 授業科目によっては、教育効果を考慮して授業を複数のクラスに分けて行うことがある。
- 2 クラスの編成方法等についてはその都度定める。
 - 3 必修科目及び選択必修科目については、学生は特別な理由がない限り定められたクラスで履修しなければならない。

第4章 試 験

(受験資格)

第8条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 授業科目の履修登録をしていない者
- (2) 出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者
- (3) 学費を所定の期日までに納付していない者
- (4) 試験開始時刻に所定の時間を超えて遅れた者

(試験の種類)

第9条 試験には、定期試験、追試験、再試験及び随時行う試験がある。

(授業科目の試験)

第10条 授業科目の試験には、講義科目試験、演習試験、実習・実技試験、事前実務実習試験（OSCE）、薬学演習試験（CBT）、総合医療薬学演習試験及び卒業研究試験がある。

(講義科目試験)

第11条 講義科目の定期試験は、各学期末に行う。ただし、講義科目によっては、定期試験のほか、随時に諸種の試験を行うことがある。

- 2 講義科目によっては、平常の成績と論文または報告書等をもって定期試験に代えることがある。

(演習試験、実習・実技試験、事前実務実習試験)

第12条 演習試験及び実習・実技試験は、平常の成績または論文もしくは報告書を考慮して試験に代えることがある。

- 2 事前実務実習試験（OSCE）は第4学年に行う。

(薬学演習試験)

第13条 薬学演習試験（CBT）は第4学年に行う。

- 2 その他、薬学演習試験の実施方法についてはその都度定める。

(総合医療薬学演習試験)

第14条 総合医療薬学演習試験は第6学年に行う。

- 2 その他、総合医療薬学演習試験の実施方法についてはその都度定める。

(卒業研究試験)

第15条 卒業研究試験については、平常の研究と論文をもって試験に代える。

(授業科目の追試験)

第16条 疾病、その他の事由により定期試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、学長が許可した場合、追試験を受験することができる。

- 2 前項の追試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。
- 3 選択科目の追試験は後期に行う。
- 4 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の追試験は行わない。
- 5 その他、追試験の実施についてはその都度定める。

(授業科目の再試験)

第17条 定期試験で不合格となった必修科目及び選択必修科目について、再試験の受験が許可されその試験に合格した者は、当該科目の単位を認められる。

- 2 前項の再試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。
- 3 第1項の規定にかかわらず、総合医療薬学演習試験の再試験は行わない。
- 4 追試験の結果、不合格となった科目については、再試験は行わない。
- 5 再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験願に再試験受験料を添えて提出し、学長の許可を得なければならない。
- 6 後期に再試験を受験しようとする者は、当該学年に配当された必修科目及び選択必修科目のうち演習及び実習・実技科目を除いた科目の三分の一以上の科目について合格していなければならない。ただし、追試験の受験が許可された必修科目及び選択必修科目については、当該学年に配当された必修科目の数から除外するものとする。
- 7 前項の規定は、5、6年生には適用しない。
- 8 再試験受験料については別に定める。
- 9 その他、再試験の実施についてはその都度定める。

(再試験の受験資格)

- 第18条 次の各号の一に該当する者は、当該科目の再試験を受験することができない。
- (1) 当該再試験の受験許可を得ていない者
 - (2) 定期試験において不正行為を行った者

第5章 成績の評価

(評価)

- 第19条 授業科目の成績の評価は、100点満点とし、次の評点によって行う。

- | | |
|---------|----------|
| S (合格) | 100点～90点 |
| A (合格) | 89点～80点 |
| B (合格) | 79点～70点 |
| C (合格) | 69点～60点 |
| D (不合格) | 59点以下 |

- 2 再試験による授業科目の成績の評価は79点を上限とする。

第6章 進 級

(進級)

- 第20条 次の基準を満たした者は、教授会で審査のうえ、進級することができる。

- (1) 1～3年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 実習科目(必修)、薬学への招待及び体験学習は配当された学年で全ての単位を修得していること。
 - ロ 前記の科目を除く必修科目及び選択必修科目の未修得単位数が累積6単位以内であること。
- (2) 4年次において次の条件をすべて満たす者
 - イ 4年次までの必修科目及び選択必修科目の単位をすべて修得していること。
 - ロ 人文社会選択科目を4単位以上修得していること。
 - ハ 外国語選択科目を4単位以上修得していること。

第7章 コースの選択

(コースの選択)

第21条 学生は5年次に進級するにあたり以下各号のコースのうち一つを選択する。

- (1) 病院薬学コース
- (2) 地域医療コース
- (3) 臨床開発コース
- (4) 健康薬学コース
- (5) 伝統医療薬学コース
- (6) 臨床研究コース
- (7) 海外医療研修コース

2 その他、コースの選択方法については別に定める。

第8章 改 廃

(改廃)

第22条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

6 薬学科 平成26年度 教育課程表 6年生適用

() : 選択科目、()* : 自由選択科目

区分	分野	授 業 科 目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		史 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 学	1、2、3	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2、3	(1)	(1)	
		健 康 運 動 科 学	1、2、3	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2、3	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2、3	(1)	(1)	
		心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		法 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 章 表 現	1、2、3	(1)	(1)	
		医 療 面 接 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
	外 国 語	総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		
		中 国 語 入 門	1	1		選択必修科目
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	選択必修科目
		中 国 語 基 礎	1		1	(前期に選択した言語を履修)
		第 2 外 国 語	1	1	1	単位認定科目
		C A L L 英 語 A	1、2、3	(1)		
		C A L L 英 語 B	1、2		(1)	
		英語ライティング A	1、2、3	(1)		
		英語ライティング B	1、2		(1)	
		英語リーディング A	1、2、3	(1)		
		英語リーディング B	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2、3	(1)		
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	
		総合ドイツ語 A	2、3	(1)		
		総合ドイツ語 B	2		(1)	
		総合中国語 A	2、3	(1)		
		総合中国語 B	2		(1)	
		薬学ラテン語	2		(1)	
	薬 学 入 門	語 学 検 定 I	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		語 学 検 定 II	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		海 外 語 学 研 修	全学年	(1)	(1)	単位認定科目
		カ ナ ダ 語 学 研 修	全学年	(1)*	(1)*	単位認定科目
		外 国 語 認 定 科 目	1	(1)	(1)	単位認定科目
		薬 学 へ の 招 待	1		2	
		健 康 運 動 演 習	1	1		
		物 理 学 入 門	1	1		
		体 験 学 習	2~3		1	
		生 物 学 入 門	1	(1)*		
	自 然 科 学	数 学 演 習 I	1	(1)*		
		数 学 演 習 II	1		(1)*	
		物 理 学 演 習 I	1	(1)*		
		物 理 学 演 習 II	1		(1)*	
		化 学 演 習	1		(1)*	
		情 報 処 理 演 習	1	1		
		数 学 I	1	1		
		数 学 II	1		1	
		基 礎 物 理 学	1		1	
		基 礎 化 学	1	1		
		基 礎 生 物 学	1	1		
		基 礎 統 計 学	2		1	

薬学科6年生適用

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分 野	授 業 科 目	学 年	履修時期※数値は単位数		備 考	
				前期	後期		
基礎科目	物 理 系	物 理 化 学Ⅰ	1		1.5		
		物 理 化 学Ⅱ	2	1.5			
		物 理 化 学Ⅲ	2		1.5		
		分 析 化 学Ⅰ	1		1.5		
		分 析 化 学Ⅱ	2	1.5			
		機 器 分 析 学	3		1.5		
		物理系薬学演習	3		1		
	化 学 系	有 機 化 学Ⅰ	1	1.5			
		有 機 化 学Ⅱ	1		1.5		
		有 機 化 学Ⅲ	2	1.5			
		有 機 化 学Ⅳ	2		1.5		
		化学系薬学演習	3	1			
		生 薬 学	1		1.5		
		天 然 物 化 学	2	1.5			
	生 物 系	ゲノム生物学の基礎	1	1.5			
		生 化 学Ⅰ	1		1.5		
		生 化 学Ⅱ	2	1.5			
		生 化 学Ⅲ	2		1.5		
		生物系薬学演習	3		1		
		微 生 物 学Ⅰ	2	1.5			
		微 生 物 学Ⅱ	2		1.5		
		免 疫 学	3	1.5			
		情報科学概論	情報科学概論	2		(1.5)	
			香 粧 品 科 学	2		(1.5)	
	生 命 科 学 実 習Ⅰ		1	1			
	薬の科学実習Ⅰ		1		1		
	生 命 科 学 実 習Ⅱ		2	1			
	薬の科学実習Ⅱ		2		2		
生 命 科 学 実 習Ⅲ	2			1			
薬の科学実習Ⅲ	2			2			
生 命 科 学 実 習Ⅳ	3		1				
生 命 科 学 実 習Ⅴ	3			1			
衛生科目		健 康 科 学	2		1.5		
		衛 生 化 学	3		1.5		
		放 射 化 学	3	1.5			
		環 境 科 学	3	1.5			
		臨 床 栄 養 学	3		(1.5)		
		食 品 と 環 境 実 習	3	1			
医 療 科 目		解 剖 学	1		1.5		
		生 理 学	1		1.5		
	薬 理 学	薬 理 学Ⅰ	2	1.5			
		薬 理 学Ⅱ	2		1.5		
		薬 理 学Ⅲ	3	1.5			
		応 用 統 計 学	3	1.5			
		臨 床 生 化 学	3		1.5		
	病 態 生 理 学	病 態 生 理 学	2		1.5		
		薬 物 治 療 学Ⅰ	3	1.5			
		薬 物 治 療 学Ⅱ	3	1.5			
		薬 物 治 療 学Ⅲ	3		1.5		
		薬 物 治 療 学Ⅳ	3		1.5		
	薬 物 治 療 学	薬 物 治 療 学Ⅴ	4	1.5			
		薬 物 治 療 学Ⅵ	6	1.5			
		薬 剤 学Ⅰ	3	1.5			
		薬 剤 学Ⅱ	3		1.5		
		薬 剤 学Ⅲ	4	1.5			
		医 薬 品 情 報 学	3	1.5			
物 理 薬 剤 学		3	1.5				

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
医療科目		調剤学	3		1.5	
		製剤学	3		1.5	
		薬剤基礎実習	3		1	
		コミュニティーファーマシー	4	1.5		
		医薬品管理学	4	1.5		
		薬学と社会Ⅰ	4		1.5	
		薬学と社会Ⅱ	6	1.5		
		日本薬局方	6	1.5		
		医療コミュニケーション学演習	3～4		1	
		症例解析演習Ⅰ	4	1		
		症例解析演習Ⅱ	4		1	
		臨床薬学英語 A	2	(1)*		
		臨床薬学英語 B	2		(1)*	
		医療の歴史	2、3	(1.5)*		
		病理学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		伝統医学概論	3		(1.5)	
		臨床分析学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
		放射化学実習	4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	4	(2)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	6		(3)*	臨床検査関連科目
		医薬品化学	6	(1.5)		
		セルフメディケーション	6	(1.5)		
総合科目		レギュラトリーサイエンス	6	(1.5)		
		臨床生理学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅰ	6	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨床血液学	6	(1.5)		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅱ	6		(1.5)*	臨床検査関連科目
		医動物学	6		(1.5)	臨床検査関連科目
	人文社会	事前実務実習Ⅰ	3		1	
		医薬品開発	4	1.5		
		薬学演習	4		4	
		事前実務実習Ⅱ	4		4	
		卒業研究Ⅰ	4		4	
		病院実習	5		10	
		薬局実習	5		10	
		インターンシップ	4～5	(1.5)*		
		卒業研究Ⅱ	5～6	2		
		総合医療薬学演習	6		8	
		総合人文社会科学	6		1	
コース科目		病院薬学コース実習・演習	5		15	選択必修科目
		地域医療コース実習・演習	5		15	
		臨床開発コース実習・演習	5		15	
		健康薬学コース実習・演習	5		15	
		伝統医療薬学コース実習・演習	5		15	
		臨床研究コース実習・演習	5		15	
		海外医療研修コース実習・演習	5		15	
		病院薬学コース特論・演習	6	1.5		選択必修科目
		地域医療コース特論・演習	6	1.5		
		臨床開発コース特論・演習	6	1.5		
		健康薬学コース特論・演習	6	1.5		
		伝統医療薬学コース特論・演習	6	1.5		
		臨床研究コース特論・演習	6	1.5		
		海外医療研修コース特論・演習	6	1.5		
		コース総合特論・演習	6		1.5	

明治薬科大学薬学部生命創薬科学科教育課程及び履修方法等に関する規程

制定 平成18年 2月23日

改正 平成21年 3月23日

平成24年 4月13日

第1章 目的

(目的)

第1条 この規程は、明治薬科大学学部学則（以下「学則」という。）第32条に基づき、授業科目の種類・単位数及び履修方法等について定める。

第2章 授業科目及び単位

(授業科目)

第2条 授業科目は、教育課程表（別表）に示すとおりとする。

- 2 各授業科目は、教授会の定めるところに従い各学年に配当される。各学年の授業科目並びに授業科目の単位配分は、教育課程表（別表）に定める。
- 3 授業科目には必修科目、選択必修科目、選択科目及び自由選択科目がある。
 - (1) 必修科目及び選択必修科目は、必ず履修し、単位を修得しなければならない。
 - (2) 選択必修科目及び選択科目は当該分野の科目から定められた数以上の科目を選択して履修し、所定の単位を修得しなければならない。
 - (3) 自由選択科目は卒業に必要な所定の単位に含まれない。
- 4 選択科目及び自由選択科目については、変更することがある。

(授業時間)

第3条 授業時間は、80分をもって2時間とみなす。

(卒業に必要な単位数)

第4条 学生は、第2条に定める授業科目について次の各号を履修し、所定の単位を修得しなければならない。

(1) 素養科目

人文社会必修科目	2科目	2単位	(必修)
人文社会選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語必修科目	4科目	4単位	(必修)
外国語選択科目	4科目	4単位以上	(選択)
外国語選択必修科目	2科目	2単位以上	(選択必修)
薬学入門必修科目	4科目	5単位	(必修)
自然科学必修科目	7科目	7単位	(必修)

(2) 基礎科目

基礎必修科目	32科目	53.5単位	(必修)
--------	------	--------	------

(3) 衛生科目

衛生必修科目	4科目	5.5単位	(必修)
--------	-----	-------	------

- (4) 医療科目

医療必修科目	12科目	18単位	(必修)
--------	------	------	------
- (5) コース科目

コース選択必修	1 科目	1.5単位	(選択必修)
---------	------	-------	--------
- (6) 総合科目

総合必修科目	3 科目	16.5単位	(必修)
--------	------	--------	------
- (7) 人文社会選択科目及び外国語選択科目を除くすべての選択科目

	4 科目	5.5単位以上	(選択)
--	------	---------	------

(臨床検査技師国家試験の受験資格)

第4条の2 臨床検査技師国家試験の受験資格を得ようとする者は、別に定める規程により、臨床検査関連授業科目の単位を修得しなければならない。

第3章 履 修 方 法

(履修方法)

第5条 各学年に配当された授業科目はその学年に限り履修することができる。

- 2 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する場合は、当該学年以外の科目でも履修を許可される。
 - (1) 下級学年に配当された授業科目を履修するとき
 - (2) 原級に留まった者が、進級予定の学年に配当された講義科目のうち、その総単位数の三分の一を上限として、教授会で認められた科目を履修するとき
 - (3) 入学時に所定の単位数の認定を受けた者が、次学年に配当されている講義科目のうち教授会で認められた科目を履修するとき
- 3 授業科目を履修するときは、指定の期日までに履修登録をしなければならない。
- 4 選択必修科目、選択科目及び自由選択科目については履修人員を制限することがある。制限人員を超えた場合の選抜方法についてはその都度定める。
- 5 修得した授業科目を履修することはできない。
- 6 各学年で修得できる単位数の上限は、次のとおりとする。
 - (1) 1年次においては43.5単位
 - (2) 2年次においては48単位
 - (3) 3年次においては51.5単位
 - (4) 4年次においては51.5単位

(履修クラス)

第6条 授業科目によっては、教育効果を考慮して授業を複数のクラスに分けて行うことがある。

- 2 クラスの編成方法等についてはその都度定める。
- 3 必修科目及び選択必修科目については、学生は特別な理由がない限り定められたクラスで履修しなければならない。

第4章 試 験

(受験資格)

第7条 次の各号の一に該当する者は、試験を受けることができない。

- (1) 授業科目の履修登録をしていない者
- (2) 出席時間数が授業時間の三分の二に満たない者

- (3) 学費を所定の期日までに納付していない者
- (4) 試験開始時刻に所定の時間を超えて遅れた者

(試験の種類)

第8条 試験には、定期試験、追試験、再試験及び随時行う試験がある。

(授業科目の試験)

第9条 授業科目の試験には、講義科目試験、演習試験、実習・実技試験及び卒業研究試験がある。

(講義科目試験)

第10条 講義科目の定期試験は、各学期末に行う。ただし、講義科目によっては、定期試験のほか、随時に諸種の試験を行うことがある。

- 2 講義科目によっては、平常の成績と論文または報告書等をもって定期試験に代えることがある。

(演習試験、実習・実技試験)

第11条 演習試験及び実習・実技試験は、平常の成績または論文もしくは報告書を考慮して試験に代えることがある。

(卒業研究試験)

第12条 卒業研究試験については、平常の研究と卒業論文をもって試験に代える。

(授業科目の追試験)

第13条 疾病、その他の事由により定期試験を受けることができなかった者は、指定の期日までにその事由を証明する書類を添えて追試験願を提出し、学長が許可した場合、追試験を受験することができる。

- 2 前項の追試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。
- 3 選択科目の追試験は後期に行う。
- 4 その他、追試験の実施についてはその都度定める。

(授業科目の再試験)

第14条 定期試験で不合格となった必修科目及び選択必修科目について、再試験の受験が許可されその試験に合格した者は、当該科目の単位を認められる。

- 2 前項の再試験は、前期必修科目及び前期選択必修科目については前期に行い、後期必修科目及び後期選択必修科目については後期に行う。
- 3 追試験の結果、不合格となった科目については、再試験は行わない。
- 4 再試験を受験しようとする者は、指定の期日までに再試験願に再試験受験料を添えて提出し、学長の許可を得なければならない。
- 5 後期に再試験を受験しようとする者は、当該学年に配当された必修科目及び選択必修科目のうち演習及び実習・実技科目を除いた科目の三分の一以上の科目について合格していなければならない。ただし、追試験の受験が許可された必修科目及び選択必修科目については、当該学年に配当された必修科目の数から除外するものとする。
- 6 前項の規定は、4年生には適用しない。
- 7 再試験受験料については別に定める。
- 8 その他、再試験の実施についてはその都度定める。

(再試験の受験資格)

第15条 次の各号の一つに該当する者は、当該科目の再試験を受験することができない。

- (1) 当該再試験の受験許可を得ていない者

- (2) 定期試験において不正行為を行った者

第5章 成績の評価

(評価)

第16条 授業科目の成績の評価は、100点満点とし、次の評点によって行う。

S (合格)	100点～90点
A (合格)	89点～80点
B (合格)	79点～70点
C (合格)	69点～60点
D (不合格)	59点以下

- 2 再試験による授業科目の成績の評価は79点を上限とする。

第6章 進 級

(進級)

第17条 次の基準を満たした者は、教授会で審査のうえ、進級することができる。

- (1) 1～3年次において次の条件をすべて満たす者

- イ 実習科目(必修)、薬学への招待は配当された学年で全ての単位を修得していること。
- ロ 前記の科目を除く必修科目及び選択必修科目の未修得単位数が累積6単位以内であること。

第7章 コースの選択

(コースの選択)

第18条 学生は3年次後期に以下各号のコースのうち一つを選択する。

- (1) 創薬化学コース
- (2) 生命科学コース

- 2 その他、コースの選択方法については別に定める。

第8章 改 廃

(改廃)

第19条 この規程の改廃は、教授会の議を経て学長が定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行し、平成18年度入学者から適用する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行し、平成24年度の生命創薬科学科在籍者から適用する。

附 則

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

8 生命創薬科学科 平成26年度 教育課程表

() : 選択科目、()* : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
素 養 科 目	人 文 社 会	医 療 倫 理	1	1		
		人 間 関 係 論	1		1	
		史 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 学	1、2、3	(1)	(1)	
		社 会 学	1、2、3	(1)	(1)	
		健 康 運 動 科 学	1、2、3	(1)	(1)	
		倫 理 哲 学	1、2、3	(1)	(1)	
		経 済 学	1、2、3	(1)	(1)	
		心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		臨 床 心 理 学	1、2、3	(1)	(1)	
		法 学	1、2、3	(1)	(1)	
		文 章 表 現	1、2、3	(1)	(1)	
		医 療 面 接 入 門	1、2、3	(1)	(1)	
	外 国 語	総 合 英 語 A	1	1		
		総 合 英 語 B	1		1	
		薬 学 英 語 A	2	1		
		薬 学 英 語 B	2		1	
		ド イ ツ 語 入 門	1	1		
		中 国 語 入 門	1	1		
		ド イ ツ 語 基 礎	1		1	
		中 国 語 基 礎	1		1	
		第 2 外 国 語	1	1	1	
		C A L L 英 語 A	1、2、3	(1)		
		C A L L 英 語 B	1、2		(1)	
		英語ライティング A	1、2、3	(1)		
		英語ライティング B	1、2		(1)	
		英語リーディング A	1、2、3	(1)		
		英語リーディング B	1、2		(1)	
		英 語 会 話 A	1、2、3	(1)		
		英 語 会 話 B	1、2		(1)	
		総合ドイツ語 A	2、3	(1)		
		総合ドイツ語 B	2		(1)	
		総合中国語 A	2、3	(1)		
		総合中国語 B	2		(1)	
		薬学ラテン語	2		(1)	
		語 学 検 定 I	全学年	(1)	(1)	
		語 学 検 定 II	全学年	(1)	(1)	
		海 外 語 学 研 修	全学年	(1)	(1)	
		カナダ語学研修	全学年	(1)*	(1)*	
		外国語認定科目	1	(1)	(1)	
	薬 学 入 門	薬 学 へ の 招 待	1		2	
		健 康 運 動 演 習	1	1		
		物 理 学 入 門	1	1		
		薬 の 発 見 ・ 発 明	1		1	
		生 物 学 入 門	1	(1)*		
		数 学 演 習 I	1	(1)*		
		数 学 演 習 II	1		(1)*	
		物 理 学 演 習 I	1	(1)*		
		物 理 学 演 習 II	1		(1)*	
		化 学 演 習	1		(1)*	
	自 然 科 学	情 報 処 理 演 習	1	1		
		数 学 I	1	1		
		数 学 II	1		1	
		基 礎 物 理 学	1		1	
		基 礎 化 学	1	1		
		基 礎 生 物 学	1	1		
		基 礎 統 計 学	2		1	

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
基礎科目	物理系	物理化学Ⅰ	1		1.5	
		物理化学Ⅱ	2	1.5		
		物理化学Ⅲ	2		1.5	
		錯体化学	3		1.5	
		分析化学Ⅰ	1		1.5	
		分析化学Ⅱ	2	1.5		
	化学系	機器分析学	3		1.5	
		有機化学Ⅰ	1	1.5		
		有機化学Ⅱ	1		1.5	
		有機化学Ⅲ	2	1.5		
		有機化学Ⅳ	2		1.5	
		創薬化学	3	1.5		
	生物系	分子構造解析	3	1.5		
		生薬学	1		1.5	
		天然物化学	2	1.5		
		ゲノム生物学の基礎	1	1.5		
		生化学Ⅰ	1		1.5	
		生化学Ⅱ	2	1.5		
		生化学Ⅲ	2		1.5	
		分子生物学Ⅰ	3	1.5		
		微生物学Ⅰ	2	1.5		
		微生物学Ⅱ	2		1.5	
		免疫学	3	1.5		
		情報科学概論	2		(1.5)	
		化粧品科学	2		(1.5)	
		生命科学実習Ⅰ	1	1		
		薬の科学実習Ⅰ	1		1	
		生命科学実習Ⅱ	2	1		
		薬の科学実習Ⅱ	2		2	
		生命科学実習Ⅲ	2		1	
		薬の科学実習Ⅲ	2		2	
		生命科学実習Ⅳ	3	1		
衛生科目		薬科学総合実習・演習Ⅰ	3	5		
		薬科学総合実習・演習Ⅱ	3		5	
		健康科学	2		1.5	
		衛生化学Ⅰ	3		1.5	平成26年度より名称変更
		環境科学	3	1.5		
		臨床栄養学	3		(1.5)	
医療科目		放射化学	4	(1.5)		臨床検査・薬剤師関連科目
		食品と環境実習	4	1		
		解剖学	1		1.5	
		生理学	1		1.5	
		薬理学Ⅰ	2	1.5		
		薬理学Ⅱ	2		1.5	
		薬理学Ⅲ	3	1.5		
		薬理学Ⅳ	3		(1.5)	平成25年度より開講
		病態生理学	2		1.5	
		薬物治療学要論Ⅰ	3	1.5		
		薬物治療学要論Ⅱ	3		1.5	
		物理薬剤学	3	1.5		
		生物薬剤学	3		1.5	
		製剤学	3		1.5	
		薬物動態解析学	4	1.5		
		病理学	2		(1.5)	臨床検査関連科目
		臨床薬学英語 A	2	(1)*		
		臨床薬学英語 B	2		(1)*	
		医療の歴史	2, 3	(1.5)*		

() : 選択科目、() * : 自由選択科目

区分	分野	授業科目	学年	履修時期※数値は単位数		備考
				前期	後期	
医療科目		伝統医学入門	2、3	(1.5)*		平成25年度より開講
		伝統医学概論	3		(1.5)	
		臨床分析学	3		(1.5)	臨床検査関連科目
		臨床生化学	3、4		(1.5)	臨床検査・薬剤師関連科目
		薬学と社会Ⅰ	4		(1.5)	薬剤師関連科目
		薬学と社会Ⅱ	4	(1.5)		薬剤師関連科目
		レギュラトリーサイエンス	4	(1.5)		
		臨床生理学	4	(1.5)		臨床検査関連科目
		放射化学実習	4	(0.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総合実習	4	(2)*		臨床検査関連科目
		臨床検査病院実習	4		(3)*	臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅰ	4	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨床血液学	4	(1.5)*		臨床検査関連科目
		臨床検査総論Ⅱ	4		(1.5)*	臨床検査関連科目
		医動物学	4		(1.5)*	臨床検査関連科目
総合科目		インターンシップ	3	(1.5)*		
		医薬品開発	4	1.5		
		卒業研究A	4	7		
		卒業研究B	4		8	
コース科目	化学系	精密合成化学	3		1.5	選択必修科目
	生物系	分子生物学Ⅱ	3		1.5	
		医薬合成化学特論	4	(1)		大学院特論(前期または後期)
		創薬資源化学特論	4	(1)		大学院特論(前期または後期)
		機能性分子化学特論	4	(1)		大学院特論(前期または後期)
		生物活性天然物科学特論	4	(1)		大学院特論(前期または後期)
		生体分子機能学特論	4	(1)		大学院特論(前期または後期)
		ゲノム情報解析学特論	4	(1)		大学院特論(前期または後期)
		感染制御学特論	4	(1)		大学院特論(前期または後期)
		受容体薬理学特論	4	(1)		大学院特論(前期または後期)
		生命創薬科学総合演習ゼミ	4	(1)		大学院演習